

平成22年6月24日

## 第14期 貸借対照表・損益計算書

大阪市中央区南船場1丁目18番17号

富士生命保険株式会社

代表取締役会長 北川哲雄

## 平成21年度（平成22年3月31日現在）貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	3,020	保険契約準備金	192,168
預貯金	3,020	支払備金	2,252
コーポレート	2,000	責任準備金	189,432
有価証券	186,578	契約者配当準備金	484
国債	171,792	代理店借	430
地方債	2,664	再保険借	180
社債	8,062	その他負債	583
株式	3,934	未払金	36
その他の証券	125	未払費用	349
貸付金	10,194	前受収益	0
保険約款貸付	10,026	預り金	9
一般貸付	167	預り保証金	1
有形固定資産	36	仮受金	185
建物	9	退職給付引当金	7
その他の有形固定資産	26	役員退職慰労引当金	4
無形固定資産	382	特別法上の準備金	257
ソフトウェア	295	価格変動準備金	257
その他の無形固定資産	87		
代理店貸	5	負債の部合計	193,631
再保険貸	237		
その他資産	4,088	(純資産の部)	
未収金	3,366	資本金	10,000
前払費用	19	利益剰余金	1,804
未収収益	617	その他利益剰余金	1,804
預託金	70	繰越利益剰余金	1,804
仮払金	14	株主資本合計	11,804
その他の資産	0	その他有価証券評価差額金	1,454
繰延税金資産	347	評価・換算差額等合計	1,454
貸倒引当金	△ 1	純資産の部合計	13,258
資産の部合計	206,890	負債及び純資産の部合計	206,890

(平成21年度末 貸借対照表の注記)

1. 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 有形固定資産の減価償却の方法は、平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものは定率法により行なっております。
3. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積った回収不能額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
4. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
5. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当年度末要支給額を計上しております。
6. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
7. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
8. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。
9. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方法により計算しております。
  - ・ 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
  - ・ 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
10. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
11. 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。  
金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次の通りであります。  
保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生保事業の社会性および保険商品（負債）の特性を考慮した運用を行うことを基本方針とし、安全性を優先して長期的・安定的に収益確保を図るとともに、ALM管理体制の充実を図り、リスク管理の強化に努めております。  
この方針に基づき、具体的には、債券については、信用リスク軽減のため格付けの高い国内の公社債を中心としてポートフォリオに組み入れております。株式、投資信託については、保有ポートフォリオの見直しを行うとともに、収益機会の多様化を目的としてリスク許容度の範囲を定めて運用を行っております。  
なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスクに晒されております。  
市場リスクの管理にあたっては、金利・株式などの市場環境の変化により資産の価値が変動し、損失を被るリスクを、また信用リスクの管理にあたっては、信用供与先の財務状況悪化等により資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをバリュエーション・アット・リスク（VaR：予想最大損失額）による計量化手法を用いて定量的にリスク量の把握を行い、許容されるリスク量の範囲内にコントロールしています。

主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	3,020	3,020	—
(2) コールローン	2,000	2,000	—
(3) 有価証券	186,543	188,146	1,602
満期保有目的の債券	109,582	111,185	1,602
その他有価証券	76,961	76,961	—
(4) 貸付金	10,194	10,197	3
保険約款貸付	10,026	10,026	—
一般貸付	167	170	3

(1) 現金及び預貯金、並びに(2) コールローン

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券

- ・市場価格のある有価証券

3月末日の市場価格等によっております。

なお、非上場株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められるため有価証券には含めておりません。

当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、34百万円であります。

(4) 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付のうち、固定金利貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割引いた価格によっております。

- 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の該当はありません。
- 有形固定資産の減価償却累計額は92百万円であります。
- 関係会社に対する金銭債権の総額は36百万円、金銭債務の総額は199百万円であります。
- 繰延税金資産の総額は、1,236百万円、繰延税金負債の総額は、776百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は111百万円であります。  
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金912百万円、価格変動準備金93百万円であります。  
繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額758百万円であります。  
当年度における法定実効税率は36.15%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、住民税均等割△27.48%、交際費等永久に損金に算入されない項目△33.28%であります。
- 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要なその他の有形固定資産として電子計算機およびその周辺機器があります。
- 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。

前年度末現在高	399百万円
当年度契約者配当金支払額	248百万円
利息による増加等	0百万円
契約者配当準備金繰入額	333百万円
当年度末現在高	484百万円
- 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は38百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は355百万円であります。
- 1株当たりの純資産額は66,291円64銭であります。

20. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 389 百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

21. 退職給付に関する内訳は次のとおりです。

退職給付債務	75 百万円
年金資産	67 百万円
退職給付引当金	7 百万円

22. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成21年度

平成21年4月 1日から

平成22年3月31日まで

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	55,611
保険料等収入	51,114
保険料	50,699
再保険収入	414
資産運用収益	4,104
利息及び配当金等収入	3,719
預貯金利息	10
有価証券利息・配当金	3,422
貸付金利息	284
その他利息配当金	2
有価証券売却益	384
その他経常収益	393
年金特約取扱受入金	0
保険金据置受入金	363
その他の経常収益	29
経常費用	55,301
保険金等支払金	18,606
保険金	4,114
年金	233
給付金	1,978
解約返戻金	11,462
その他の返戻金	99
再保険料	717
責任準備金等繰入額	27,231
支払準備金繰入額	420
責任準備金繰入額	26,809
契約者配当金積立利息繰入額	0
資産運用費用	3
支払利息	1
為替差損	0
貸倒引当金繰入額	1
その他運用費用	1
事業その他経常費用	8,800
その他経常費用	660
保険金据置支払金	339
税金	185
減価償却費	111
その他の経常費用	23
経常利益	309
特別損失	41
特別法上の準備金繰入額	41
価格変動準備金	41
契約者配当準備金繰入額	333
税引前当期純損失	64
法人税及び住民税	86
法人税等調整額	△56
法人税等合計	29
当期純損失	94

(平成21年度 損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引による収益の総額は74百万円、費用の総額は932百万円であります。
2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券157百万円、株式227百万円であります。
3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は24百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は82百万円であります。
4. 1株当たりの当期純損失は、470円40銭であります。
5. 関連当事者との取引に関する内容は以下の通りです。  
親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高
親会社	富士火災海上保険株式会社	被所有 直接100%	生命保険業務の委託及び事務所の貸借	生命保険業務の委託(注1)	事業費 346	未収金	6
				事務所の貸借(注2)	事業費 69	未払費用	0
			損害保険業務の受託	損害保険業務の受託(注1)	その他の經常収益 1	未払費用	1

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 委託手数料については、業務委託契約書の定めにより決定しております。

(注2) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等が含まれております。

6. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。